

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(法令)

担当課	処分庁	法令名	根拠条項	許認可等の事項	審査基準					標準処理期間			備考
					設定状況	審査基準の名称	審査基準の公表状況	URL	未設定の場合の理由	設定状況	合計期間	未設定の場合の理由	
砂防課	砂防課	砂防法	第4条第1項	一定行為の禁止・制限	設定済み	①行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について ②行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について ③砂防指定地及び地すべり防止区域内における宅地造成等の大規模開発審査基準(案)	申請窓口等に備置き			設定済み	30日		
砂防課	土木事務所	砂防法	第4条第1項	一定行為の禁止・制限	設定済み	①行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について ②行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について ③砂防指定地及び地すべり防止区域内における宅地造成等の大規模開発審査基準(案)	申請窓口等に備置き			設定済み	30日		
砂防課	土木事務所	砂防法	第4条第1項	一定行為の禁止・制限	設定済み	①行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について ②行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について ③砂防指定地及び地すべり防止区域内における宅地造成等の大規模開発審査基準(案)	申請窓口等に備置き			設定済み	10日		
砂防課	砂防課	地すべり等防止法	第11条第1項	都道府県知事以外の者の施行する工事の承認	設定済み	地すべり等防止法第12条(築造等の基準) 地すべり等防止法の施行について第7(昭和33年5月27日、農林事務次官、建設事務次官通達)	申請窓口等に備置き			設定済み	30日		
砂防課	砂防課	地すべり等防止法	第17条第1項	地すべり防止工事に伴う損失補償	未設定				法令に基準あり	未設定		先例なく設定困難	
砂防課	砂防課	地すべり等防止法	第18条第1項	制限行為の許可	設定済み	・砂防指定地及び地すべり防止区域内における宅地造成等の大規模開発審査基準(案)	申請窓口等に備置き			設定済み	30日		
砂防課	砂防課	地すべり等防止法	第26条第2項	地すべり防止区域台帳の閲覧	未設定				法令に基準あり	未設定		先例なく設定困難	
砂防課	砂防課	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	第7条第1項	急傾斜地崩壊危険区域内制限行為の許可	設定済み	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の施行について(昭和44年8月4日、建設省河政発第64号、建設事務次官通達)	申請窓口等に備置き			設定済み	30日		
砂防課	土木事務所	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	第7条第1項	急傾斜地崩壊危険区域内制限行為の許可	設定済み	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の施行について(昭和44年8月4日、建設省河政発第64号、建設事務次官通達)	申請窓口等に備置き			設定済み	30日		
砂防課	土木事務所	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	第7条第1項	急傾斜地崩壊危険区域内制限行為の許可	設定済み	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の施行について(昭和44年8月4日、建設省河政発第64号、建設事務次官通達)	申請窓口等に備置き			設定済み	10日		
砂防課	土木事務所	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	第18条第1項	急傾斜地崩壊防止工事に伴う損失の補償	未設定				法令に基準あり	未設定		先例なく設定困難	
砂防課	砂防課	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	第10条	特定開発行為許可	未設定				法令に基準あり	未設定		難易差があり設定困難	
砂防課	土木事務所	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	第10条	特定開発行為許可	未設定				法令に基準あり	未設定		難易差があり設定困難	

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(条例、規則)

担当課	処分庁	法令名	根拠条項	許認可等の事項	審査基準					標準処理期間			備考
					設定状況	審査基準の名称	審査基準の公表状況	URL	未設定の場合の理由	設定状況	合計期間	未設定の場合の理由	
砂防課	砂防課	地すべり等防止法に基づく行為の制限等に関する規則	第2条第2項	知事以外の者の施行する工事の変更承認	設定済み	新規承認の場合と同じ	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		
砂防課	砂防課	地すべり等防止法に基づく行為の制限等に関する規則	第4条第2項	地すべり防止区域内行為変更許可	設定済み	新規許可の場合と同じ	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		
砂防課	砂防課	地すべり等防止法に基づく行為の制限等に関する規則	第8条第2項	許可期間の更新	設定済み	新規許可の場合と同じ	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		
砂防課	砂防課	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく行為の制限等に関する規則	第6条	区域内行為の変更許可	設定済み	新規許可の場合と同じ	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		
砂防課	土木事務所	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく行為の制限等に関する規則	第6条	区域内行為の変更許可	設定済み	新規許可の場合と同じ	申請窓口等に備置き			設定済み	10日		
砂防課	土木事務所	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく行為の制限等に関する規則	第5条第2項	区域内行為許可の更新	設定済み	新規許可の場合と同じ	申請窓口等に備置き			設定済み	10日		
砂防課	土木事務所	大分県砂防指定地及び砂防設備の管理に関する条例	第9条第2項	指定地内行為の制限及び設備使用の許可の更新	設定済み	新規許可の場合と同じ	申請窓口等に備置き			設定済み	10日		
砂防課	土木事務所	大分県砂防指定地及び砂防設備の管理に関する条例	第10条第1項	指定地内行為の制限及び設備使用等の許可内容の変更	設定済み	新規許可の場合と同じ	申請窓口等に備置き			設定済み	10日		
砂防課	土木事務所	大分県砂防設備使用料等徴収条例	第4条	使用料等の減免等	未設定				その他	未設定		その他	
砂防課	土木事務所	大分県砂防設備使用料等徴収条例	第5条	使用料等の還付	未設定				その他	未設定		その他	
砂防課	砂防課	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく特定開発行為の制限等に関する規則	第3条	特定開発行為許可	未設定				法令に基準あり	未設定		難易差があり設定困難	
砂防課	土木事務所	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく特定開発行為の制限等に関する規則	第3条	特定開発行為許可	未設定				法令に基準あり	未設定		難易差があり設定困難	